

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：江北町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1000	59	59			1060
経営耕地面積	1061	31	2	29		1092
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	1055	52	52			1107

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	228
自給的農家数	36
販売農家数	192
主業農家数	90
準主業農家数	46
副業の農家数	56

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	394
女性	196
40代以下	69

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	13
特定農業団体	
集落営農組織	13

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1060 ha	979 ha	92.4%
課 題	江北町では認定農業者、集落営農組合に集積されている。これからは、集約の推進を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	998ha	(うち新規集積面積	0ha)
	目標設定の考え方:			
活動計画	地域内での利用権の交換を行い、地域内での面的集約を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	3ヵ年計
	2 経営体	1 経営体	2 経営体	5 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	3ヵ年計
	3.5 ha	0.6 ha	2.5 ha	6.6 ha
課 題	中山間地域の担い手が確保できていない。農業経営も厳しくなってきてている。			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	施設園芸をする農家を募集		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1060 ha	ha	0.0%
課 題	現在のところ本町に遊休農地はないが、特に中山間地域においては、日当たりが悪い、急傾斜、農道に接続しない等、営農条件が悪く、採算が取れなくなった農地が遊休農地となる恐れがある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地が発生していない。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	37	8月～8月	9月～9月
	調査方法	地区ごとに班編成を行い、農業委員と協力員と共同して一筆ごとに調査する。(耕作していない農地の確認)	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	12月～12月	
その他	遊休農地が発生していたら早急に対応する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1060 ha	ha
課 題	住宅付近に隣接する小規模の農地は転用の許可が必要であるとの意識が薄れていることから違法転用になりやすい。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地利用の最適化に向けて、日常から担当農地の確認活動を行い、日々の農地パトロールで異常に気付いたら状況の確認を本人に行うため、農業委員会事務局へ連絡し、違法転用を未然に防ぐ。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入